

道路・街路・河川事業一覧

土木部道路企画課(電話:457-2375)

道路保全課(電話:457-2425)

河川課(電話:457-2451)

1 維持修繕事業 安全・安心対策に重点配分 13,184,555千円

主な事業

- ・道路・河川の小規模要望対応事業 2,006,500千円
市民からの小規模要望への迅速な対応による市民満足度の向上
- ・原田橋整備事業 1,570,000千円
橋りょう下部工、上部工など 平成31年度末完成予定
- ・橋りょう長寿命化事業 788,000千円
法定点検及び点検結果に基づく85橋の橋りょう修繕
- ・交通事故ワースト1脱出事業 652,000千円
法定外表示(止まれ)の設置、交差点コンパクト化・カラー化等
- ・橋りょう耐震補強事業 255,000千円
緊急輸送路上に架かる橋長15m以上の橋りょう2橋の耐震補強工事等

2 整備事業 事業計画に基づき重点配分 6,594,003千円

主な事業

- ・都市計画道路整備事業 1,483,145千円
都市内交通の円滑化を図るための都市計画道路の整備
- ・スマートインターチェンジ関連整備事業 1,150,510千円
舘山寺スマートICの平成30年度末供用開始に向けたアクセス道路等の整備
- ・三遠南信自動車道関連整備事業 612,300千円
三遠南信自動車道現道改良区間、(仮称)浦川ICアクセス道など国直轄事業との同調整備

3 国直轄道路事業負担金 1,869,000千円

- ・三遠南信自動車道整備(佐久間道路、青崩峠道路) 1,772,000千円
- ・国道1号交通安全施設整備等 97,000千円

4 事業費 21,647,558千円

(財源:国 4,981,903千円、県 534,382千円、市債 6,892,400千円)

- ・維持修繕事業 13,184,555千円 (道路修繕、橋りょう耐震化、排水路修繕等)
- ・整備事業 6,594,003千円 (道路新設・改良、河川改良等)
- ・国直轄道路事業負担金 1,869,000千円 (国直轄事業に対する負担金)

公共建築物長寿命化推進事業

財務部公共建築課(電話:457-2461)

1 目的

「浜松市公共建築物長寿命化計画《一般施設》」に基づき、市が保有する公共建築物（一般施設）の改修を計画的に実践することで、建築物の長寿命化を図り、長期的な財政負担の軽減・平準化と市民への安全で快適な建築物を提供する。

2 背景

- ・平成 24 年 3 月に策定した「浜松市公共建築物長寿命化計画」で定めた優先的に実施する施設の長寿命化事業が平成 29 年度で完了する。
- ・継続して長寿命化を図る必要から「浜松市公共建築物長寿命化計画《一般施設》」を平成 29 年 9 月に策定し、計画的に施設の長寿命化を推進する。

3 事業内容

「浜松市公共建築物長寿命化計画《一般施設》」（平成 30 年度から 36 年度まで）

- ・対象施設：「浜松市公共建築物長寿命化指針」のうち「一般施設」（例：協働センター、幼稚園等） 331 施設
- ・前計画からの変更点：改修対象を小規模と大規模に区分

小規模改修の対象に受変電設備と給水ポンプを追加

(1) 施設劣化調査 23,725 千円（外壁 49 施設、設備 94 施設、大規模 55 施設）

施設の劣化状況を把握し、長寿命化工事の優先順位付けに活用するため、工事部位等の劣化状況の調査を実施する。

(2) 長寿命化工事

ア 小規模改修 884,534 千円（屋根 30 施設、外壁 22 施設、設備 19 施設）

建築物の寿命や機能維持に大きく影響する部位を改修・更新

イ 大規模改修 107,790 千円（10 施設）

平成 36 年度時点で建築後 40 年経過する建築物を対象

劣化した機能や性能を新築時レベルまで回復

4 事業費 1,017,076 千円

(財源：基金繰入金 691,000 千円)

- ・工事請負費 807,765 千円（長寿命化工事）
- ・委託料 208,284 千円（施設劣化調査等）
- ・その他 1,027 千円（旅費等事務費）

公共建築物耐震化推進事業

財務部公共建築課(電話:457-2461)

1 目的

大規模空間を持つ公共建築物の吊り天井などの非構造部材について、落下防止対策を行うことにより、施設利用者の安全確保を図る。

2 背景

- ・平成25年8月20日に国土交通省住宅局建築指導課長より大規模空間を持つ建築物の吊り天井の脱落対策について技術的助言が通知された。
- ・大規模空間に吊り天井を有する市有施設のうち、地域の避難所として利用が考えられる協働センター附設体育館24施設は平成27年度に落下防止対策工事を実施。
- ・平成28年度からは、残り31施設のうち避難所指定の6施設を優先しつつ、各施設の施設修繕計画などを踏まえて対策工事を実施している。

3 事業内容

不特定多数の市民が利用する公共建築物の吊り天井などの非構造部材の落下防止対策

- ・対策工事 221,800千円 避難所指定施設：水窪文化会館、舞阪総合体育館、
その他施設：天竜壬生ホール、北部協働センター集会場
- ・実施設計 51,000千円 春野文化センター、引佐総合体育館、城北図書館、
発達医療総合福祉センター 計4施設

4 事業費 272,832千円

(財源：県 67,500千円)

- ・委託料 65,300千円 (実施設計、工事監理)
- ・工事費 207,500千円 (吊り天井落下防止対策工事)
- ・その他 32千円 (需用費)

浜松市交通事故ワースト1脱出事業

土木部道路企画課(電話:457-2375)

1 目的

浜松市交通事故ワースト1脱出作戦の一環として、交通事故発生割合が最も多く、かつ重大事故に繋がる危険性の高い交差点及び交差点付近について、交通事故を未然に防ぐ即効性の高い対策、区画線の修繕や緊急性の高い通学路の安全対策を実施する。

2 背景

- ・浜松市の人身交通事故件数は、人口10万人当たりで換算すると政令指定都市中ワースト1であり、平成27年度から平成29年度までの3年間の取組として、浜松市交通事故ワースト1脱出作戦を実施してきた。
- ・対策実施前の平成26年と比較して、平成29年の人身交通事故件数は968件減少(11%減)しており、事業の効果が認められることから、幹線道路の事故危険箇所や交通事故発生割合の高い交差点等での交通事故対策を実施する。
- ・平成30年度から平成32年度における浜松市交通事故ワースト1脱出に向けての事業の継続を浜松市交通事故防止対策会議で決定した。

3 事業内容

(1) 交差点リフレッシュ事業 100,000千円

- ・対策内容：道路法定外表示(止まれ)の設置等、交差点前後及び単路部の区画線更新
- ・対策箇所：市内交差点約5,000か所に法定外表示を設置、約9,000か所の区画線更新

(2) 交差点等事故削減対策 67,000千円

- ・対策内容：交差点改良等(交差点コンパクト化・カラー化、注意喚起の路面表示等)
- ・対策箇所：市内20か所×約3,350千円/1か所

(3) 幹線道路における事故危険箇所対策 325,000千円

- ・対策内容：幹線道路の事故危険箇所を対象とした交差点改良や路面表示等(市内7か所)

(4) 生活道路等における安全対策、ゾーン30対策 70,000千円

- ・対策内容：生活道路における車両進入抑制や速度低下等の面的な安全対策

(5) 通学路安全対策 70,000千円

- ・対策内容：児童・生徒の安全な歩行空間等確保のための対策等(歩道設置、側溝改良等)

(6) 自転車走行空間等整備事業 20,000千円

- ・対策内容：安全で快適な自転車利用環境の整備(道路路肩への自転車走行部分の明示等)

4 事業費 652,000千円(財源：国 201,850千円、市債 148,300千円)

※交通安全施設等整備・修繕事業 2,673,540千円の一部

- ・工事費 435,000千円
- ・補償、補填及び賠償金 130,000千円(物件補償)
- ・委託料 45,000千円(設計、調査、測量)
- ・公有財産購入費 42,000千円(土地購入)

〈新規〉道路標識ナンバリング整備事業

土木部道路企画課(電話:457-2375)

1 目的

整備が進む高速道路ネットワークにおいて、路線名に加えて固有の言語に依存しない「ナンバリング」を導入し、訪日外国人をはじめ、全ての利用者にわかりやすい道案内を実現する。

2 背景

- ・平成29年2月に「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の一部が改正され、高速道路区域外の標識について道路管理者がナンバリングを実施することになった。
- ・平成29年6月に国土交通省が提示した基本方針において「外国人によるレンタカー利用が多い地域の路線」として「舘山寺温泉周辺地域」へのアクセス道路が対象となった。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、平成31年度までに整備を完了する。

※ナンバリングとは、高速道路ネットワークにおいて、路線名に併せて高速道路の路線番号を表示し、訪日外国人をはじめ、全ての利用者にわかりやすい道案内を実現させるもの。

3 事業内容

東名高速道路浜松西 IC 周辺道路上に設置されている案内標識 50 基のナンバリング整備

- ・委託料：5,000 千円（設計：レイアウト検討）
- ・工事費：1,500 千円／基×50 基＝75,000 千円

4 事業費 80,000千円

※交通安全施設等整備・修繕事業 国県道単独事業593,549千円の一部

- ・工事請負費 75,000千円
- ・委託料 5,000千円（設計）

5 整備イメージ



原田橋整備事業

土木部道路保全課(電話:457-2425)

1 目的

平成 27 年 1 月に発生した天竜川右岸斜面崩壊により落橋した国道 473 号原田橋について、平成 31 年度末の供用を目標に（仮称）新々原田橋の整備を進め、地域住民及び道路利用者の安全安心な生活を一日も早く確保する。

2 背景

- ・平成 24 年 4 月に旧橋のメインケーブルの一部が破断したことに伴い、平成 27 年度中の供用を目指して橋の架け替え工事を実施していたが、平成 27 年 1 月に天竜川右岸の斜面崩壊により旧橋及び建設中の新橋が落橋した。
- ・落橋に伴い、より安全な架橋ルートを検討し、平成 27 年 7 月に旧橋から約 200m 下流に（仮称）新々原田橋の整備を行う方針を決定した。
- ・現在、橋の代替として河川内仮設道路を供用している。

3 事業内容・スケジュール

- ・平成 27 年度 落橋した旧橋・新橋の撤去工事
（仮称）新々原田橋詳細設計
河川内仮設道路改良工事
- ・平成 28 年度 橋りょう下部工工事、落石対策工事、取合道路工事等
- ・平成 29 年度 橋りょう下部工工事、同上部工工事等
- ・平成 30 年度 橋りょう下部工工事、同上部工工事、擁壁工事等
- ・平成 31 年度 橋りょう上部工工事、取合道路工事等
- ・平成 31 年度末 供用開始予定

4 事業費 1,570,000 千円

（財源：国 803,000 千円、市債 591,300 千円）

※道路維持修繕事業国交付金事業 3,717,150 千円及び（新規）長寿命化推進単独事業 815,920 千円の一部

- ・工事請負費 1,410,000 千円（橋りょう下部工・上部工、擁壁工事等）
- ・委託料 160,000 千円（交通管理業務、仮設道路維持管理業務等）

橋りょう長寿命化事業

土木部道路保全課(電話:457-2425)

1 目的

市民生活の安全安心を確保するため、老朽化した橋りょうの計画的な点検、修繕を実施する。

2 背景

橋りょう等の道路施設の定期点検は、平成 24 年 12 月に発生した中央道笹子トンネル天井板落下事故を受けた道路法改正(平成 25 年 9 月施行)、省令及び告示の改正(平成 26 年 7 月施行)により 5 年に一度の点検が法定化され、点検、診断、措置、記録のメンテナンスサイクルの着実な実施が求められている。

3 事業内容

(1) 橋りょう法定点検 336,000 千円

- ・平成 26 年度から、全橋りょうの 5 年に 1 回の法定点検に着手。
- ・平成 30 年度は、1 巡目の法定点検の最終年度であり、全橋りょうの点検を完了する。

<点検実施状況>

(単位:橋)

点検区分	定期点検(5年に1回の法定点検)				
	H26	H27	H28	H29	H30
実施	402	889	2,319	1,236	1,072
累計	402	1,291	3,610	4,846	5,918
進捗率	7%	22%	61%	82%	100%
Ⅲ判定橋りょう数	54	98	153	42※	-

※H29 点検実施分(平成 29 年 12 月末時点) 282 橋におけるⅢ判定橋りょう数

(2) 法定点検Ⅲ判定(早期措置段階)の橋りょうの修繕 452,000 千円

- ・次回点検までの 5 か年の内に修繕を行う必要があり、平成 26 年度Ⅲ判定橋りょうの修繕が完了する。
- ・平成 30 年度は 85 橋の修繕を行う。

4 事業費 788,000 千円(財源:国 226,300 千円、市債 32,000 千円)

※道路維持修繕事業国交付金事業 3,717,150 千円及び(新規)長寿命化推進単独事業 815,920 千円の一部

- ・委託料 520,000 千円(橋りょう法定点検、Ⅲ判定橋りょう修繕設計)
- ・工事請負費 268,000 千円(Ⅲ判定橋りょうの修繕)

橋りょう耐震補強事業

土木部道路保全課(電話:457-2425)

1 目的

緊急時の避難路、運搬路の安全確保のため、緊急輸送路や跨線橋等における耐震補強対策を実施し、安全な道路の確保に努める。

2 背景

- ・「大規模地震対策特別措置法」に基づく「東海地震に係わる地震防災対策強化地域」として県下全域が指定されている。
- ・平成20年度から緊急輸送路上の橋長15m以上で橋脚を有する橋りょう、跨線橋、跨道橋の計104橋を優先して耐震補強工事を実施している。
- ・幹線避難路上の橋りょうの落橋防止工事を実施している。

3 事業内容

(1) 進捗状況：86% (89橋/104橋 残15橋) ※平成29年度末見込み

(2) 耐震補強工事等 231,000千円

- ・ 県道舘山寺鹿谷線(花川橋)耐震補強工事 80,000千円
- ・ 国道152号(横山橋)耐震補強工事 105,000千円
- ・ 新規計画策定に伴う調査検討等 46,000千円

(3) 落橋防止工事等 24,000千円

- ・ 国道150号(芳川橋) 14,000千円
- ・ 市道植松和地線(御前谷橋)等設計委託 10,000千円

4 事業費 255,000千円

(財源：国 94,000千円、県 71,200千円、市債 77,400千円)

※国交付金事業180,000千円、県補助事業12,000千円、単独事業63,000千円の合計

- ・ 工事請負費 199,000千円(耐震補強工事、落橋防止工事)
- ・ 委託料 56,000千円(設計、調査)

〈新規〉浜松駅周辺自転車等駐車場整備計画策定事業

土木部道路保全課(電話:457-2425)

1 目的

浜松駅周辺自転車等駐車場利用者の利便性向上のため、既存自転車等駐車場の改良、官民連携による管理運営の方針を含めた自転車等駐車場整備計画策定のための調査・検討を行う。

2 背景

- ・浜松駅周辺の自転車等駐車場は利用者が多く飽和状態にあり、利用者からは駐車のにくさや盗難の不安などについて意見が寄せられている。
- ・自転車等駐車場の「量の確保」だけでなく、管理水準の向上による「質の確保」を進めるため、公的負担の抑制、新たなビジネス機会の拡大などを含めた民間活力の導入が有効である。

3 事業内容

(1) 計画概要

浜松駅周辺自転車等駐車場の整備計画策定に向けた調査・検討。

(2) 業務内容

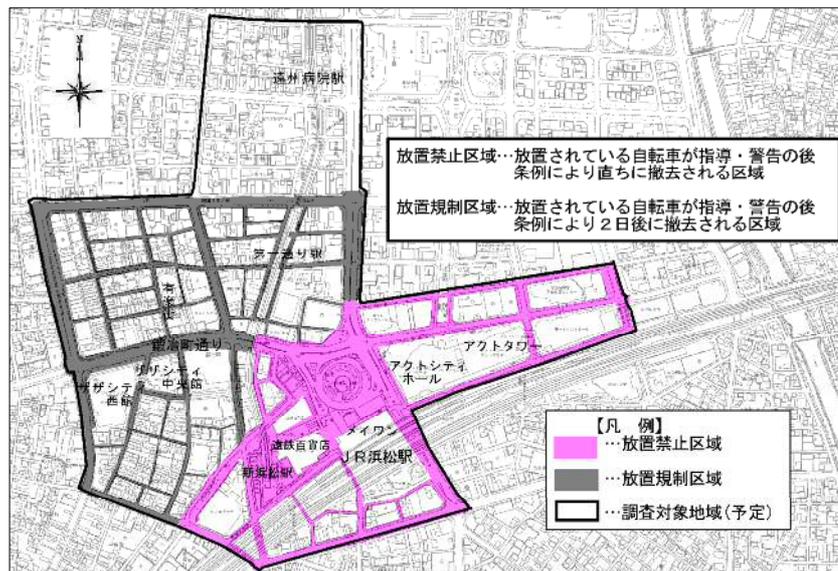
- ・利用実態調査による課題整理、整備・管理運営の手法の検討。
- ・庁内関係部署、有識者及び関係機関による自転車等駐車対策検討会を開催。

4 事業費 7,115 千円

※放置自転車等防止事業 38,347 千円の一部

- ・委託料 7,000 千円 (浜松駅周辺自転車等駐車場整備計画調査業務)
- ・検討会開催費 115 千円 (委員謝礼・旅費)

5 計画対象区域



〈新規〉 弁天島駅北自転車駐車場再整備事業

土木部道路保全課(電話:457-2425)

1 目的

弁天島駅北自転車駐車場について、再整備工事及び撤去工事を行うもの。

2 背景

- ・平成 29 年 5 月、弁天島駅北自転車駐車場の床面沈下を発見し、当日全面閉鎖した。
- ・緊急対応として、弁天島駅南側及び北東側歩道の一部を臨時駐車場として開放しているが、弁天島駅南口が弁天島周辺の観光拠点であることから継続利用は困難である。
- ・再整備については、利用者のアンケート調査結果や地元自治会、関係機関との調整を踏まえて決定する。

3 事業内容

弁天島駅北自転車駐車場再整備工事及び撤去工事

平成 29 年度 基本計画策定

平成 30 年度 詳細設計、自転車駐車場工事

平成 31 年度 撤去工事

4 事業費 50,000 千円

※駐輪場維持管理事業 62,636 千円の一部

- ・工事請負費 35,000 千円
- ・委託費 10,000 千円 (設計)
- ・補償、補填及び賠償金 5,000 千円 (補償金)

5 駐車場の損傷状況



高塚川流域浸水対策アクションプラン

土木部河川課(電話:457-2451)

1 目的

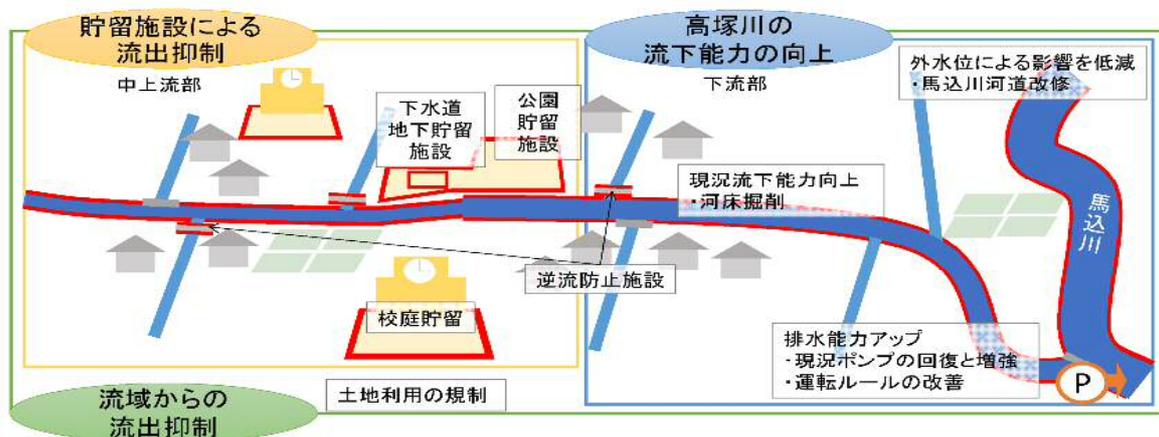
浸水被害の頻発箇所であり、平成 27 年 9 月の台風 18 号においても大きな被害が発生した高塚川流域において、河川改良、貯留施設の設置等の対策を実施し、今後 10 年を目処に、平成 27 年 9 月の降雨規模に対し、床上浸水を概ね解消することを目的とする。

2 背景

- 平成 27 年 9 月の豪雨では、浜松市南区の高塚川流域（新橋 1 号排水路及び篠原 15 号排水路の流域）において広範囲に浸水被害が発生した。
- 当地区を流域に含む馬込川の管理者である静岡県とも連携し協議会を立ち上げ、平成 29 年 3 月に「高塚川流域浸水対策アクションプラン」を策定した。

3 事業内容

(1) 高塚川河床掘削（河川課）	50,000 千円
(2) 校庭貯留施設整備工事（新津小）（教育施設課）	55,000 千円
(3) 可美公園貯留施設工事・詳細設計（公園管理事務所）	5,559 千円
(4) 排水路除草・水源転換対策等（農地整備課）	25,100 千円
(参考) 高塚第一排水区雨水幹線樋門築造（下水道工事課）	19,980 千円 ※下水道事業



4 事業費 135,659 千円

- ・工事請負費 123,848 千円（河床掘削、除草工事、公園・校庭貯留施設工事）
- ・委託料 11,811 千円（水源転換詳細設計等、公園貯留施設設計）

※各課事業内訳

- 河川改理事業（単独事業）895,961 千円の一部（河川課）
- 小学校施設整備事業 592,359 千円の一部（教育施設課）
- 公園施設改理事業 143,232 千円の一部（公園管理事務所）
- かんがい排水整備市単独事業 99,148 千円の一部（農地整備課）
- 揚排水施設・樋門維持管理事業 98,024 千円の一部（農地整備課）

浜松市総合雨水対策計画

土木部河川課(電話:457-2451)

1 目的

大型台風の上陸や集中豪雨の増加、宅地化の拡大に伴う保水能力の低下などに起因した浸水被害に対し、効果的かつ戦略的に対策事業を推進するため、関係課が連携した浜松市総合雨水対策計画を策定する。

2 背景

- ・近年、集中豪雨や局地豪雨などが増加傾向であり、浸水被害が市内各地で広く発生している。
- ・市では河川・排水路・下水道雨水渠などのハード整備や、ハザードマップ作成・防災情報の周知などのソフト対策を実施しているが、事業ごとに所管課が異なっている。
- ・効率的、効果的に浸水被害を減らすためには、河川事業や下水道事業などの関係課が連携した総合的な雨水対策計画の立案が求められている。

3 事業内容

都市部の総合的な雨水対策計画策定にむけ、「浜松市都市雨水対策協議会」を関係各課にて設立し「浜松市川づくり計画」で設定したブロックをベースに計画を検討している。

年度	事項	内容
H28	基礎調査	浸水被害状況、河川能力調査、河川整備状況、各部局の整備計画、人口・資産・主要施設等の確認
H28～H29	基本方針 ブロック別分析評価	浸水リスク・保全資産損害リスクの評価、緊急度評価を実施し、重点対策エリアと一般エリアに選別
	重点対策エリアの対策 検討	各エリア状況に応じた目標設定を行い、課題に対し考えられる対策計画を検討する
H30	計画策定・公表	各重点対策エリアの対策計画及び一般エリアの対策方向性をまとめた「浜松市総合雨水対策計画」を策定・公表

4 事業費 12,500 千円

※河川改良事業 単独事業 895,961 千円の一部

- ・委託料 12,500 千円 (総合雨水対策計画調査業務)

新・都市計画マスタープラン調査検討事業

都市整備部都市計画課(電話:457-2363)

1 目的

都市計画法第 18 条の 2 の規定に基づき、都市計画区域マスタープランに即した、都市計画に関する基本的な方針（以下「都市計画マスタープラン」）を策定する。

2 背景

平成 22 年に策定した現行の都市計画マスタープランについて都市計画基礎調査や各種統計データなどを基に評価し、市の「新・総合計画」とも整合を図りながら概ね 10 年を基本として機動的に見直す。

3 事業内容

年度	事業内容
H28	市民意向調査（アンケート）、策定方針（案）検討
H29	全体構想方針検討、地域別構想区域検討
H30	全体構想素案作成、地域別構想検討
H31	計画実現に向けた推進策検討、素案とりまとめ、パブリックコメント
H32	公表

(1) 全体構想素案作成

- ・ 具体的施策等の検討、関係課との調整を行い、素案をとりまとめる。

(2) 地域別構想検討

- ・ 地域の特性や課題、まちづくりの基本的な考え方について検討し、地域別構想の骨子を作成。
- ・ 地域別構想の骨子について、市民参画を企画実施し、意見聴取。

(3) 計画推進、進捗管理の枠組検討

- ・ 計画実現に向けた取組体制や計画の進捗管理の枠組について検討。

4 事業費 8,316千円

- ・ 委託料 8,316千円（新・都市計画マスタープラン調査検討業務委託）

都市計画区域マスタープラン調査検討事業

都市整備部都市計画課(電話:457-2363)

1 目的

都市計画法第6条の規定に基づき、概ね5年に一度実施している都市計画基礎調査を行うとともに都市計画法第6条の2の規定に基づき、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(以下「区域マスタープラン」)の策定を行う。

2 背景

- ・都市計画区域を有する本市において、区域マスタープラン策定は必須。
- ・地方分権改革第4次一括法(平成27年6月)により、区域マスタープラン決定権限が都道府県から指定都市に移譲。
- ・都市計画基礎調査は、平成27年度～平成29年度の3か年をかけて実施。

3 事業内容

都市計画基礎調査を基に、都市基本計画(区域マスタープラン根拠資料)を作成する。

- ・基礎調査を整理し、都市計画区域全体の現況を把握・分析。
- ・区域マスタープランの都市計画決定手続きにおいて不可欠な関係省庁との協議資料を作成。

年度	事業内容
H27～H29	都市計画基礎調査 (法適用現況、主要な幹線の断面交通量、自動車流動量、鉄道等の状況、バスの状況、住宅の所有者関係別、建て方別世帯数、道路の状況、公害の発生、建物利用現況 など)
H30	都市基本計画作成(区域マスタープランの根拠資料作成)
H31	区域マスタープラン原案作成、都市計画手続き
H32	都市計画決定、告示(平成33年3月末予定)

4 事業費 12,325 千円

- ・委託料 12,325 千円(都市基本計画作成業務委託)

立地適正化計画調査検討事業

都市整備部都市計画課(電話:457-2363)

1 目的

人口減少・超高齢社会へ対応する集約型都市構造の実現に向けた、都市再生特別措置法の改正に基づく立地適正化計画の策定を行う。

2 背景

都市再生特別措置法の一部を改正する法律(平成26年8月1日施行)により、市町村による居住及び都市機能の誘導区域や施策等を内容とする立地適正化計画を策定することができるようになった。

3 事業内容

- ・平成29年度に作成した「浜松市立地適正化計画(案)」について、市民や関係機関に対する説明及び意見聴取を実施
- ・都市計画審議会諮問(平成30年9月)、11月議会報告
- ・計画書の印刷製本、配布、公表

年度	事業内容
H27～H28	浜松市立地適正化計画の基本方針、都市機能誘導区域及び誘導施設の設定
H29	居住誘導区域及び誘導区域内外で講ずべき施策の設定、計画素案作成、進捗管理手法及び市民説明用資料の立案等
H30	市民・関係機関に対する説明及び意見聴取、都市計画審議会諮問、議会報告、印刷製本・公表

4 事業費 1,012 千円

- ・需用費 992 千円(計画書印刷製本)
- ・役務費 20 千円(関係機関への郵送用郵便料)

〈新規〉浜松版スマートタウン開発支援事業

都市整備部土地政策課(電話:457-2365)

1 目的

都市計画マスタープランに掲げる「拠点ネットワーク型都市構造」とエネルギービジョンに掲げる「エネルギーに不安のない強靱で低炭素な社会」の実現に向け、市街化区域内における大規模な工場跡地等のスマートタウン開発を促すため、「浜松版スマートタウンガイドライン」に沿った開発事業者に対する事業費の支援を行う。

2 背景

- ・生産拠点の海外移転や災害対応等により、市街化区域から市街化調整区域への工場の拡張移転や撤退が進行している。
- ・都市計画マスタープランでは、持続的に発展することができる「拠点ネットワーク型都市構造」の実現を目指し、平成27年度に「増補版」を策定した。
- ・市街化区域における適正な土地利用の誘導と併せ、住宅・土地開発において、環境負荷の低減と暮らしの質の向上を目指した、持続可能なまちの実現（スマートタウン化）を図るため、平成29年度に「浜松版スマートタウンガイドライン」を策定した。

3 事業内容

(1) 補助対象者

市街化区域内の大規模工場跡地等において、浜松版スマートタウンガイドラインに沿った3,000㎡以上の宅地開発を行う事業者

(2) 補助対象経費

公共施設築造費（道路、調整池等）及びグレードアップ経費（電線地中化、浸透性舗装）

(3) 補助率

対象経費の1/3以内（調整池整備は10/10）、上限 3千円/㎡

4 事業費 150,000千円

- ・負担金補助及び交付金 150,000千円（浜松版スマートタウン開発支援補助金）

〈新規〉歴史まちづくり基本方針策定業務委託

都市整備部土地政策課(電話:457-2642)

市民部文化財課(電話:457-2466)

1 目的

浜松市における歴史的建造物及びその周辺市街地と伝統行事や祭礼などが一体となった「歴史的風致」の維持及び向上を図るため「歴史まちづくり基本方針」及び「浜松市歴史的風致維持向上計画」を策定する。

2 背景

- ・「歴史まちづくり法（文部科学省、農林水産省及び国土交通省の共管法）」が平成20年に施行され、国土交通省を主とする三省協議により歴史的風致維持向上計画を策定し、認定を受けることで、国から総合的かつ重点的な支援を受けることができることとなった。
- ・平成29年度に二俣城跡及び鳥羽山城跡が国史跡に指定され、歴史的風致維持向上計画策定に向けた基礎条件が整った。

3 事業内容

- ・重点区域候補地（二俣地区、奥浜名湖地区）の検討、現地調査
- ・文化財の保存と活用に関する方針の作成
- ・市民アンケート調査、関係者ヒアリングの実施
- ・上記を踏まえ歴史的風致の維持・向上に関する基本方針策定

年度	事業内容
H30	歴史まちづくり基本方針策定
H31	歴史的風致維持向上計画策定
H32	国への計画認定申請
H33以降	国からの重点的支援を受けた事業実施

4 事業費 11,982千円

※景観形成事業 12,538千円の一部

- ・委託料 11,982千円（歴史まちづくり基本方針策定業務委託）

総合交通計画の見直し

都市整備部交通政策課(電話:457-2441)

1 目的

バス運転手の不足など公共交通を取り巻く新たな課題への対応や、ICT などの新たな技術を活用した公共交通の利便性向上や効率化を図るため、当初計画策定から 10 年が経過する平成 32 年度の公表を目指し、総合交通計画の見直しを行う。

2 背景

- ・平成 27 年に、東日本大震災以降の企業の内陸移転に伴う交通状況の変化に対応するため、総合交通計画・増補版を策定。
- ・バス運転手不足の状況にあり、特に中山間地を運行する路線バス、地域バスについて運行の効率化等の検討が必要。
- ・都市計画マスタープランが示す将来都市構造と整合を図り、交通ネットワークの見直しの検討を進める。

3 事業内容

浜松市総合交通計画の見直し（検討組織：浜松 21 世紀都市交通会議）

- ・現計画の評価、現状分析、課題整理等
- ・見直し後における道路ネットワーク、公共交通ネットワークの検討
- ・交通事業者等、関係する団体へのヒアリング

年度	事業内容
H30	基礎データ更新、関係者ヒアリング、現計画の評価、課題整理
H31	都市計画マスタープランの将来都市構造との整合確認、交通施策の検討、パブリックコメント
H32	計画とりまとめ、公表

4 事業費 13,878 千円

※総合交通計画推進事業 16,612 千円の一部

- ・委託料 13,878 千円（総合交通計画見直し業務委託）

浜松駅北口周辺バリアフリー化事業

都市整備部交通政策課(電話:457-2441)

1 目的

JR 浜松駅北口駅前広場において、郵便局前地下道のバリアフリー化により、超高齢社会に対応した歩きやすいまちづくりの推進や都心部の回遊性向上を目指す。

2 背景

- ・平成 24 年 7 月に浜松駅周辺の将来の姿を示す「浜松駅周辺改良基本構想」を策定。
- ・北口駅前広場（バスターミナル）については、主要な歩行導線におけるバリアフリー化を進めることとしており、平成 28 年度に交通量調査、平成 29 年度に交差点周辺影響調査等を実施。

3 事業内容

バリアフリー化改良図案作成

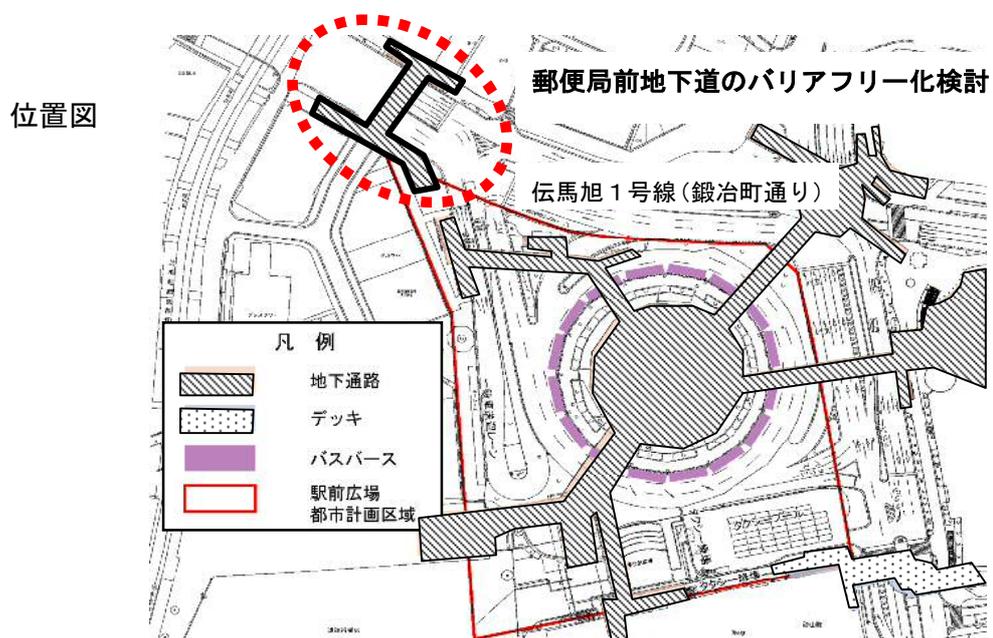
- ・郵便局前地下道のバリアフリー化の実現に向け、関係者協議に必要な改良図案を作成
- ・道路管理者（市）、交通管理者（警察）、交通事業者（遠州鉄道株）等との協議調整

年度	事業内容
H30	改良図案作成、公安委員会等協議
H31	詳細設計、改良工事

4 事業費 1,479 千円

※総合交通計画推進事業 16,612 千円の一部

- ・委託料 1,479 千円（改良図案作成業務委託）



浜松駅南口周辺改良事業

都市整備部交通政策課(電話:457-2441)

1 目的

JR 浜松駅南口駅前広場周辺の自動車交通混雑の緩和を図り、安全で快適な道路空間を確保する。

2 背景

- ・平成 24 年 7 月に浜松駅周辺の将来の姿を示す「浜松駅周辺改良基本構想」を策定。
- ・浜松駅南口駅前広場周辺は、送迎や大規模店への来店、荷捌きのための車両、大型バス、タクシー等の様々な自動車による交通混雑が発生しており、歩行者はこの混雑の中を行き交う状況。
- ・平成 26 年度から駅南地下駐車場のバリアフリー化及び短時間駐車無料化による送迎機能付加を実施。

3 事業内容

市道砂山菅原線修正設計業務委託

- ・関係者との協議結果を踏まえ、過年度に実施した設計業務及び公安協議資料の修正を実施

年度	事業内容
H30	市道砂山菅原線修正設計、公安委員会協議
H31	市道砂山菅原線改良工事

4 事業費 1,064 千円

※総合交通計画推進事業 16,612 千円の一部

- ・委託料 1,064 千円 (市道砂山菅原線修正設計業務委託)

位置図



ICTシステムによる地域バス等実証運行事業

都市整備部交通政策課(電話:457-2441)

1 目的

公共交通空白地において運行している地域バス及びNPO タクシーについて、効率的な運行体制の再構築、利便性の向上による地域住民の利用促進、並びに観光客を含む来街者の交通利用環境の向上を図るため、ICTシステムを活用した実証運行事業を実施する。

2 背景

- ・現状の地域バス等は、地域住民の交通機関として運行されており、インバウンドを含めた来街者に利用しやすい環境としていくことが求められている。
- ・地域バス等事業者において、事業収支の改善が喫緊の課題である。

3 事業内容

(1)「地域公共交通活性化研究会」の運営

導入する ICT システムの技術や中山間地域の交通体系全般にわたり検討する研究会の運営

(2) 実証運行事業

2年間の実証運行事業により効果・課題を検証し、地域バスとNPO タクシーを組み合わせた効率的な中山間地域の交通体系を検討する。

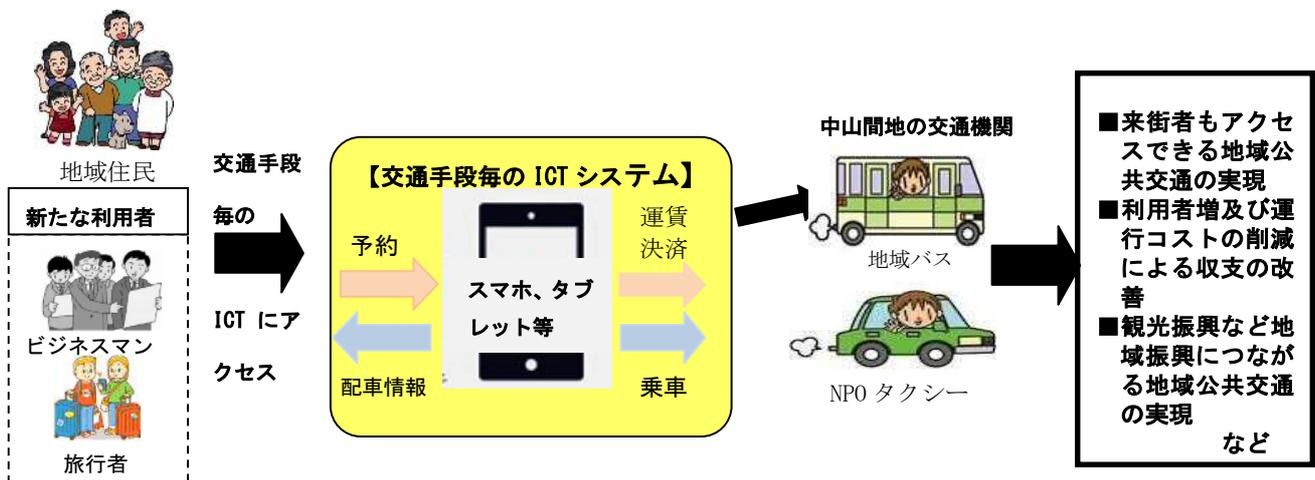
ア 平成29年12月～平成31年11月・・・NPO タクシー実証運行(佐久間地域)

イ 平成30年3月～平成32年2月・・・地域バス実証運行(引佐地域)

4 事業費 20,451千円

※浜松21世紀都市交通会議等運営事業2,169千円及びバス交通等対策助成事業262,969千円の一部

- ・委託料 17,378千円(引佐地域バス ICT 実証運行経費、導入効果調査分析)
- ・負担金補助及び交付金 1,818千円(佐久間地域 NPO タクシーICT 実証運行経費)
- ・その他 1,255千円(地域公共交通活性化研究会委員謝礼、旅費)



〈新規〉地域公共交通活性化研究会支援事業

都市整備部交通政策課(電話:457-2441)

1 目的

都市計画マスタープラン及び総合交通計画等の見直しに併せて「地域公共交通網形成計画」を策定し、中山間地域等で運行する民間幹線路線バス、地域バス及びNPO タクシーについて、効率的な運行体制や事業の再編を図る。

2 背景

- ・平成 28 年度に浜松市公共交通会議の下部組織として、各交通主体、学識経験者、国、市で構成する地域公共交通活性化研究会が設置された。
- ・国の推奨する「地域公共交通網形成計画」を策定することにより、地域バス実証運行事業に対する国からの支援拡大が見込まれる。

3 事業内容

地域公共交通網形成計画の策定主体である「地域公共交通活性化研究会」を支援するため、事前調査等の業務委託を行う。

- ・北遠地域等の運行状況、利用状況調査
- ・先進事例の調査研究（地域公共交通網形成計画の先進事例、先進技術の調査）

4 事業費 3,500 千円

※バス交通等対策助成事業 262,969 千円の一部

- ・委託料 3,500 千円（地域公共交通活性化研究会支援業務委託）

鉄道駅バリアフリー化設備整備費助成事業

都市整備部交通政策課(電話:457-2441)

1 目的

交通事業者が実施する鉄道駅バリアフリー化設備整備事業に対して、国と協調して補助していくことにより、鉄道利用者の安全性・利便性の向上を図る。

2 背景

ホーム転落事故等を未然に防ぐため、全国的に転落防止対策が求められている。

3 事業内容

- ・補助対象事業：バリアフリー化設備整備事業

駅名	総事業費	事業内容
第一通り駅	10,000 千円 (設計費)	エレベータ 1 基、ホーム嵩上げ、内包線付点状ブロック設置
遠州病院駅	54,000 千円 (工事費)	ホーム嵩上げ、転落防止柵、内方線付点状ブロック設置
上島駅・曳馬駅・ 助信駅	42,000 千円 (工事費) (各 14,000 千円)	転落防止柵設置
合 計	106,000 千円	

- ・補助率：国 1/3、市 1/3 (事業者負担 1/3)
- ・交付予定先：遠州鉄道株式会社

4 事業費 35,334 千円

- ・負担金補助及び交付金 35,334 千円 (鉄道駅バリアフリー化設備整備費助成事業費補助金)

旭・板屋A地区第一種市街地再開発支援事業

都市整備部市街地整備課(電話:457-2342)

1 目的

JR浜松駅北口に近接する立地を活かし、政令指定都市として個性と風格ある「浜松の顔」を創出するため、市街地再開発事業により土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、多様な都市機能を持つ拠点を整備し、中心市街地の活性化に寄与する。

2 背景

- ・当地区は、先行開発されたB、C地区より駅前側に位置する未開発の地区。
- ・浜松の顔にふさわしい駅前機能への転換が急務。

3 事業内容

(1) 事業概要

事業位置 浜松市中区旭町・板屋町地内

施行者 旭・板屋A-1地区第一種市街地再開発事業個人施行者及びA-2地区市街地再開発組合

(2) 施設概要

	A-1地区	A-2地区
地区面積	約2,200㎡	約7,800㎡
延床面積	約8,000㎡	約38,300㎡
主要用途	ホテル、店舗、業務施設、駐車場	住宅、店舗、業務施設、駐車場



(3) スケジュール

平成28年度：再開発組合等設立／事業計画認可／権利変換計画作成／建築設計

平成29年度：権利変換計画認可／建設工事着手

平成30年度：A-1地区建設工事竣工

平成31年度：A-2地区建設工事竣工

4 事業費 1,996,000千円(財源：国 978,000千円、市債 880,200千円)

- ・負担金補助及び交付金 1,956,000千円(浜松市市街地再開発事業費補助金)
- ・工事請負費 40,000千円(市道旭1号線外2線道路改良工事)

5 債務負担行為

- ・事項 市道旭1号線外2線道路改良工事費
- ・期間 平成30年度から平成31年度まで
- ・限度額 50,000千円

常盤町西街区優良建築物等整備支援事業

都市整備部市街地整備課(電話:457-2342)

1 目的

「中心市街地の活性化に関する法律」(以下「中活法」)に基づく中心市街地共同住宅供給事業の認定を伴う優良建築物等整備事業の支援を行うことにより、土地利用の高度化、市街地環境の向上及び都心居住の推進を図り、遠州鉄道遠州病院駅前の立地を活かした中心市街地の活性化を図る。

2 背景

- ・本地区は、遠州鉄道の遠州病院駅に近接。
- ・浜松市は平成28年11月、中活法第22条に基づく中心市街地共同住宅供給事業として認定した。

3 事業内容

(1) 事業概要

事業位置 浜松市中区常盤町地内

施行者 大和ハウス工業株式会社静岡支店、株式会社スズキビジネス

(2) 施設概要

敷地面積 約 3,400㎡

延床面積 約 18,200㎡

主要用途 住宅、都市福利施設(保育施設を予定)、
駐車場

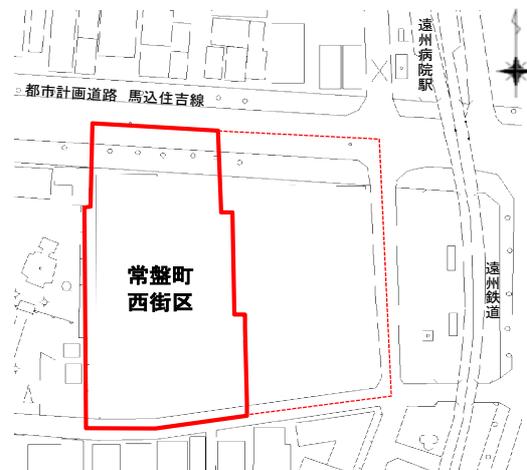
(3) スケジュール

平成28年度：中活法事業認定

平成29年度：建築工事着手

平成30年度：建築工事

平成31年度：建築工事竣工



4 事業費 300,000 千円

(財源：国 150,000 千円)

- ・負担金補助及び交付金 300,000千円(浜松市市街地再開発事業費補助金)

天竜川駅周辺整備事業

土木部道路企画課(電話:457-2375)

1 目的

- ・駅周辺や駅アクセス道路などの整備により、公共交通利用の結節機能の向上を図る。
- ・周辺地域住民の日常生活における利便性を高め、暮らしやすい地区環境を創出する。

2 背景

- ・これまでの駅は、北口からの利用に限られており、駅南地区からの利用の際には、近隣の踏切や横断歩道橋から迂回する必要があった。
- ・また、旧駅舎はバリアフリー施設が未整備であり、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに対応した駅舎の整備も、長年、地域住民から要望を受けてきた。
- ・このような課題に対応するため、駅自由通路の新設及び橋上駅舎化整備を実施し、平成29年9月に供用開始した。

3 事業内容

駅北口及び南口の駅前広場を整備する。



[完成イメージ(北口)]



[完成イメージ(南口)]

4 事業費 548,052千円

(財源:国 269,354千円、市債 198,200千円)

※国交付金事業489,736千円及び単独事業58,316千円の合計

- ・工事請負費 225,007千円(北口駅前広場整備工事等)
- ・委託料 193,236千円(天竜川駅南北連絡線 JR 東海工事委託等)
- ・補償、補填及び賠償金 105,000千円(北口駅前広場物件補償)
- ・公有財産購入費 23,000千円(北口駅前広場用地購入)
- ・その他 1,809千円(南口駅前広場作業ヤード借地料等)

舘山寺総合公園整備事業

都市整備部緑政課(電話:457-2565)

1 目的

舘山寺総合公園(フラワーパーク)の開園50周年に向け、老朽化施設の改修や、ユニバーサルデザイン対応など、より満足度の高い施設とするための整備を行う。

2 背景

- ・フラワーパークは平成32年度に開園50周年を迎える。
- ・給排水設備等の老朽化や来園者が安全で快適に利用できるUD対応が課題。

3 事業内容

項目	事業内容
モノレール新設工事 調査設計業務委託	UD対応のため、モノレール(※)を設置するための調査・設計を実施
大温室改修工事	大温室内におけるイベント等の有効活用を図るため、内部の仕切り壁の一部撤去解体を実施
噴水装置改修及び池防水 塗装工事設計業務委託	老朽化した噴水装置の改修及びグレードアップを図るための工事等にかかる設計を実施
ふじ棚設置工事	白脇小学校から移植される長ふじの棚を整備
舗装改修工事	損傷の激しい舗装の改修を行い、フラワートレイン乗車中の振動軽減や歩行者の歩きやすさ向上を図る
公園施設長寿命化計画策定 業務委託	既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改築・更新を図るための計画策定
その他	ボイラー室耐震改築工事、大温室空調用屋外空冷式チリングユニット修繕工事、高架水槽改修工事

(※)園内西側にある低地と高地の各園路を結ぶ昇降機としてのゴンドラ型モノレール

4 事業費 160,164千円

(財源:国 3,750千円)

- ・工事請負費 126,582千円(ボイラー室耐震改築工事等)
- ・委託料 33,411千円(モノレール新設工事調査設計業務委託等)
- ・その他 171千円(ボイラー室耐震改築工事計画通知・完成検査手数料等)

もりもり 〈新規〉森守チャレンジ協働事業

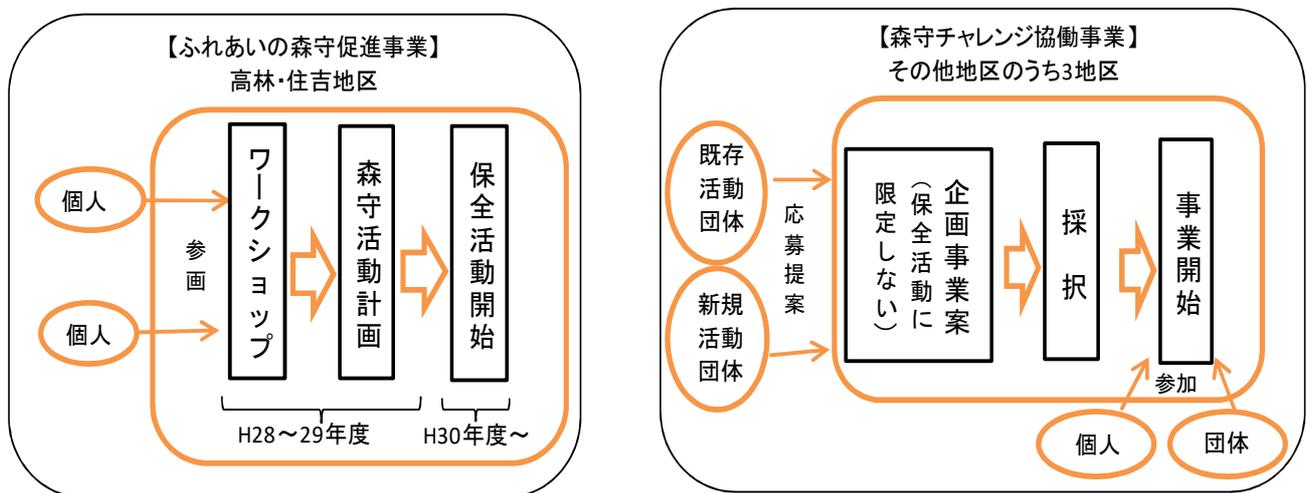
都市整備部緑政課(電話:457-2597)

1 目的

市内にある11か所の「市民の森」を有効活用した自由な企画事業を募ることにより、緑地保全についての意識啓発を図るとともに、市民協働の手法により積極的な市民活動を担う市民団体の掘り起こしや人材育成を図る。

2 背景

高林・住吉地区の「市民の森」については、ふれあいの森守促進事業の最初の対象地区となっており、平成29年度の事業で森守活動計画書が作成され、他に先行して市民団体の自主的活動への移行準備に入り、有効活用が期待される場所である。



3 事業内容

「高林・住吉」に続く次のふれあいの森守促進事業の対象となる「市民の森」の候補選定と、核となる団体の掘り起こしを図ることを目的に、市民団体の特性を活かした「市民の森」の活用企画事業を募集し、優れた企画を提案した団体に実施を委託する。

- ・募集対象：5人以上からなる市民団体
- ・募集定数：3事業（1事業あたり上限300千円）
- ・対象事業：地域において「市民の森」を活用し、緑地保全や森の維持管理の推進、意識啓発につながるもの

(例) 自然教室等のイベント開催、森の伐採・剪定等の講習会、勉強会の開催等

4 事業費 900千円

※緑地保全事業（単独事業）23,084千円の一部

- ・委託料 900千円（市民の森を有効活用した企画事業の業務委託）

(仮称) 万斛公園 (旧鈴木家屋敷) 整備事業

都市整備部公園課(電話:457-2351)

1 目的

寄附を受けた旧鈴木家屋敷跡を活用し、住民との協働により、都市公園として整備する。

2 背景

- ・平成 22 年 12 月に寄付の申入れ。浜松市へ所有権移転完了。
- ・平成 26 年度に屋敷内の一部を市民に開放した。

3 事業内容

- ・平成27年度 住民や専門家の参加によるワークショップで「基本方針」を策定
- ・平成28年度 実施設計
- ・平成29年度 トイレ、給排水設備、水飲み、照明灯等整備。土蔵及び納屋解体撤去
- ・平成30年度 敷地造成、雨水排水設備、園路、複合遊具等整備
- ・平成31年度 駐車場、ベンチ、案内看板、フェンス等整備

4 事業費 30,000 千円

※公園整備事業(単独事業) 117,817 千円の一部

- ・工事請負費 30,000 千円 (敷地造成、雨水排水設備、複合遊具等整備)

位置図



浜松城公園整備事業

都市整備部公園課(電話:457-2351)
公園管理事務所(電話:473-1829)

1 目的

浜松城公園歴史ゾーン整備基本計画(平成22年度)に基づき整備を進めることにより、「徳川家康公ゆかりの出世城-浜松城」として価値の顕在化を図り、歴史的魅力を向上させる。

2 背景

- ・南エントランスゾーン整備は、平成28年度に実施設計を行い平成30年度までに完了を目指す。
- ・土堀延長整備についても、平成30年度までの完成を目指し、平成29年度に実施設計を実施。

3 事業内容

(1) 南エントランスゾーン整備事業

園路、トイレ、植栽、総合案内板等整備

(2) 土堀延長整備事業

平成29年度の実施設計に基づき天守門の南側約50mの土堀延長整備工事を実施

(3) その他

- ・樹木伐採業務委託(天守閣北側・西側の景観を阻害する樹木の伐採、剪定)
- ・石垣現況調査(熊本地震による熊本城の石垣崩落を受け、復元時に必要となる石垣の位置情報や断面図の記録を行うための現況調査)
- ・浜松城公園照明灯LED化工事(平成30年度末までに、公園内照明灯全62基のLED化を実施)

4 事業費 142,186千円(財源:国 20,000千円、市債 18,000千円)

※浜松城公園整備事業127,762千円及び公園施設改良事業143,232千円の一部

- ・工事請負費 120,636千円(南エントランスゾーン整備工事等)
- ・委託料 21,353千円(樹木伐採、石垣現況調査等)
- ・その他 197千円(事務費等)



遠州灘海浜公園篠原地区東調査事業

都市整備部公園課(電話:457-2351)

1 目的

県西部地域の拠点となる県営野球場建設に向け、浜松市総合水泳場 (ToBiO) 東側区域の用地を取得するために必要な調査を行う。

2 背景

- 平成 28 年 5 月に県は遠州灘海浜公園基本構想を公表し、平成 28 年度は県が地質調査と測量を実施。
- 市は、当該地区が野球場用地として適しているかを判断するため、選定に係る課題として挙げられた 6 項目(※)について、平成 29 年度に調査を実施。
(※環境、気象(風)、交通アクセス、地形・地質、気象(塩害)、津波被害)
- 平成 29 年 12 月の市議会大型スポーツ施設調査特別委員会における上記調査の最終報告にて、「対策を施せば建設は可能」という市の判断について了承された。

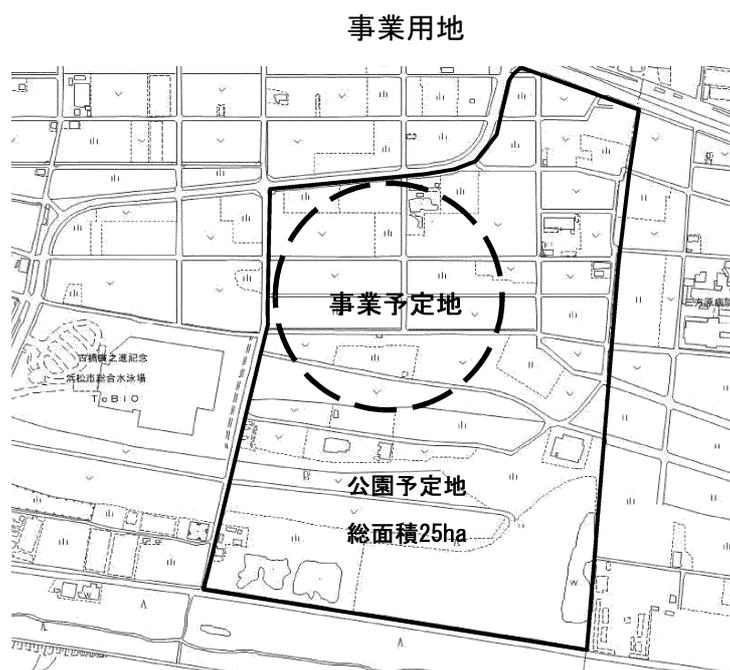
3 事業内容

県へ要望している新野球場建設に向けて、平成 30 年度は、用地測量及び物件の調査を行う。

- 用地測量及び物件調査 (事業予定地約 8.9ha)

4 事業費 27,700 千円

- 委託料 27,700 千円 (土地及び移転物件調査)



公園施設長寿命化事業

都市整備部公園管理事務所(電話:473-1829)

1 目的

都市公園における公園施設について、今後進行する老朽化に対する安全対策の強化および改築・更新費用の削減と平準化を図る観点から、適切な施設点検、維持補修費等の予防保全的な管理の下で、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な補修・更新を図る。

2 背景

- ・開設後 20 年以上経過した公園が全体の 45%以上を占め、老朽化している公園施設の見直し・更新など施設転換が必要。
- ・都市公園に対する公園施設長寿命化計画の策定と計画的な施設補修等を国が推進。
- ・本市は「遊戯施設」等と耐用年数が比較的長い建築物等の「一般公園施設」を分け、それぞれ長寿命化計画を策定。
- ・「遊戯施設」は平成 24 年度に計画を策定し、平成 29 年度から長寿命化対策工事に着手。平成 33 年度までに優先度の高い 39 箇所の対策工事を予定。
- ・「一般公園施設」の長寿命化計画は平成 30 年度に計画を策定のうえ、平成 31 年度以降、対策工事を実施予定。

3 事業内容

(1) 「一般公園施設」長寿命化計画策定 12,500 千円

対象：大規模 8 公園（相生公園、船越公園、和地山公園、四ツ池公園、佐鳴湖公園、安間川公園、遠州灘海浜公園、都田総合公園）の一般施設

(2) 「遊戯施設」長寿命化対策工事 30,000 千円

実施箇所：葵が丘公園外 3 公園

内訳 すべり台 (2 か所更新) 22,400 千円 (葵が丘公園、安松第二公園)

複合遊具 (2 か所補修) 7,600 千円 (瞳ヶ丘中央公園、地藏平公園)

4 事業費 42,500 千円 (財源：国 21,250 千円)

- ・工事請負費 30,000 千円 (遊戯施設長寿命化対策工事)
- ・委託料 12,500 千円 (一般公園施設長寿命化計画策定)

いのちのふれあいゾーン整備事業

都市整備部動物園(電話:487-1122)

1 目的

浜松市動物園再生基本計画(平成28年度策定)に基づき、動物たちのいのちのすばらしさ、大切さを楽しく学べる、市内唯一の教育施設とするため、整備の一環として動物園正門付近にいのちのふれあいゾーンを整備し、入園者の増加や教育的効果の向上を図る。

2 背景

- ・浜松市動物園は、昭和58年に西区館山寺町に移転後30年以上が経過し、獣舎やインフラ施設が老朽化している。
- ・浜松市動物園再生基本計画では、「いのちの教育」を動物園の最大の柱とし、動物園と動物愛護教育センターが連携して「いのちの教育」事業の一層の拡充を行うこととしている。
- ・平成29年度はいのちのふれあいゾーン整備事業基本設計及び地質調査を実施している。

3 事業内容

いのちのふれあいゾーン整備実施設計業務委託

全天候型ふれあい施設等で動物とのふれあいを行い、人間との関わりが深い家畜類を展示することで、人と動物との関係性を考え、いのちの大切さを学べる施設とする。

イメージ図



4 事業費 30,106千円

- ・委託料 30,021千円(実施設計業務委託)
- ・役務費 85千円(計画通知、構造計算手数料)

5 スケジュール

- ・平成29年度 基本設計、地質調査
- ・平成30年度 実施設計
- ・平成31年度～平成32年度 整備工事